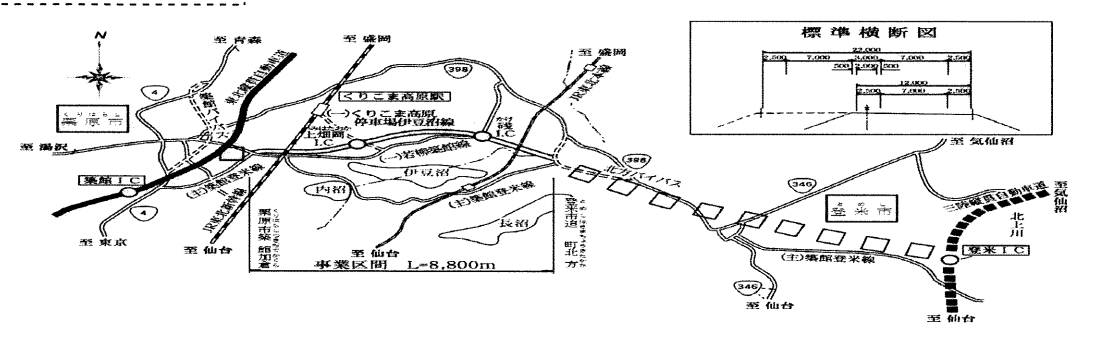


再評価結果（平成17年度事業継続箇所）

担当課：地方道・環境課

担当課長名：柘屋 誠

| | | | | | |
|---|--|--------------------------------|-----|--|-------|
| 事業名 | つきだてとめ 主要地方道 築館登米線 みやぎ県北高速幹線道路整備事業（I期） | 事業区分 | 地方道 | 事業主体 | 宮城県 |
| 起終点 | 自：宮城県栗原市築館加倉 至：宮城県登米市迫町北方 | | | 延長 | 8.8km |
| 事業概要 主要地方道築館登米線は栗原市築館から登米市登米町に至る延長約30kmの主要な幹線道路である。本事業は東北縦貫自動車道と三陸縦貫自動車道を連絡する地域高規格道路、みやぎ県北高速幹線道路のうち、特に事業効果の高い当該区間をI期区間として暫定2車線で整備するもの。 | | | | | |
| H7年度事業化 | | H7年度都市計画決定 (H7年度変更) | | H7年度用地着手 | |
| H10年度工事着手 | | | | | |
| 全体事業費 | 315億円 | 事業進捗率 | 49% | 供用済延長 | 0km |
| 計画交通量 | 11,172台/日 | | | | |
| 費用対効果 分析結果 | B/C (事業全体) | 総費用 (残事業)/ (事業全体) 121/325億円 | | 総便益 (残事業)/ (事業全体) 825/825億円 | |
| | (残事業) | 事業費：112/316億円 維持管理費：9/9億円 | | 走行時間短縮便益：707/707億円 走行費用減少便益：94/94億円 交通事故減少便益：24/24億円 | |
| 事業の効果等 当該路線が隣接した日常活動圏中心都市間を最短時間で連絡する路線を構成する等4項目 | | | | | |
| 関係する地方公共団体等の意見 I期事業区間は(国)398号等の代替路線であるほか、栗原圏域と登米圏域間の最短路線となり、広域的な利用が見込まれることから、関連する地域一帯からの早期完全供用の要望が強い。 「みやぎ県北高速幹線道路建設促進期成同盟会」会長：登米市長（構成6市町） | | | | | |
| 事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等 平成15年12月の三陸縦貫自動車道河南IC～河北IC間の開通に続き、今後順次桃生IC及び登米ICまで延伸予定であり、当該路線の重要性と地域の期待は益々高まっている。 | | | | | |
| 事業の進捗状況、残事業の内容等 用地は平成15年度で5件残。工事は沈下に時間を要する盛土区間の施工がほぼ完了しており、今後は橋梁等の構造物施工が中心となる。 | | | | | |
| 事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等 用地買収交渉が難航し、結果的に未買収地が虫食い状に残ったことで全域的な工事展開ができなかった。平成16年度に用地完了の見込みで、全域での工事展開が可能となる。平成24年度に全線供用の予定。 | | | | | |
| 施設の構造や工法の変更等 橋梁構造物の景観調和型から環境調和型への見直し、新工法の使用及び函渠への構造変更等によるコスト縮減、また、法面緑化基盤材に現地伐採木を粉碎利用し廃棄物量の削減とコスト縮減を図っている。 | | | | | |
| 対応方針 | 事業継続 | | | | |
| 対応方針決定の理由 | 以上の状況から、当該事業の必要性、重要性は当初から変わらない。 | | | | |
| 事業概要図  | | | | | |

※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。